

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成26年2月26日(水) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第3号 平成26年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第4 議案第4号 宇治市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第5 議案第5号 平成26年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第6 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委員長職務代理者	金丸公一
委員	久富明宏
委員	中筋斉子
委員(教育長)	石田肇

(出席職員職氏名)

部 長	中谷俊哉	次長(兼教育総務課長)	村田匡子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤原千鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山下一也
学校教育課長	上道貴志	教育総務課主幹	前田聖子
学校教育課主幹	安留岳宣	生涯学習課主幹	川瀬章治
教育指導課総括指導主事	市橋公也		

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇野裕美	教育総務課主事	久野晴香
-----------	------	---------	------

開 会 （午前 8 時）

開会宣言 委員長職務代理者が 2 月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

委員長職務代理者から宇治市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第 2 会期について

委員長職務代理者から 1 日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第 3 議案第 3 号 平成 26 年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説 明] 「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など本市における教育の進捗状況を把握して、平成 26 年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。

改訂内容としては、平成 26 年度の重点については、平成 26 年 3 月に策定する宇治市教育振興基本計画の考え方に沿った記述としている。

「宇治市教育の方針」については、「縦の接続」と「横の連携」をキーワードに学校教育と社会教育を融合させた方針とし、宇治市教育振興基本計画の計画期間を念頭に今後 8 年間の中長期的方針とする。

「学校教育の重点」の主な変更点としては、小中一貫教育について「体制の構築」から「取組の充実」への移行を踏まえ整理し、学力の充実・向上に係り「基礎・基本の定着」、「活用力の育成」、「学習意欲の向上」の重視を強調し、生徒指導においていじめ防止対策推進法の内容を反映し、道徳教育において「法やルールに関する教育」の重視を加えている。

「社会教育の重点」の主な変更点としては、全国大会の開催後 1 年が経過したことに伴い、第 60 回日本 P T A 全国研究大会京都大会の成功を踏まえた社会教育活動の推進に係る記述を削除している。

[質 疑]

[委 員] いじめに関しては生徒指導の項目に記載されているが、人権教育にも関わることはないか。また、いじめが家庭や社会全体の問題であると広く捉えるのであれば、「社会教育の重点」の「人権教育の幅広い展開」の項目にも記載してはどうか。

[事務局] 「人権教育」の項目においては、「人権尊重の態度や実践力の育成を図る指導の充実」の部分で、いじめに関しても包括している。

また、「人権教育の幅広い展開」の項目では、「その他の様々な人権問題に関する学習活動の推進」中の「インターネットによる人権侵害等」という新しい概念の部分で、いじめを包括している。

[委員] 「生徒指導」の項目に「児童生徒がいじめ等についても相談できる窓口を設置する」という記述があるが、いじめ防止対策推進法で相談窓口を設置するようにと示されたことと関係あるのか。また、その場合、この記述で十分なのか。

[事務局] いじめ防止対策推進法第16条「相談体制を整備するものとする」という部分を受けてのものである。表記については、もう少しいじめに関する相談を強調する意味で、「いじめをはじめ、児童生徒が相談できる窓口を設置する」というように変更する。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第4 議案第4号 宇治市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明] 本改正は、専用校長印を新設するため所要の改正を行うものである。

平成22年度より、学校と市教委が学校体育施設開放事業に伴う学校の負担軽減策を検討してきた中で、頻繁に学校施設の使用に関する文書へ校長印を押印することが負担になっていることから、迅速かつ円滑な教育活動と事業運営に資するため、今般、新たに学校施設の使用に関する文書専用校長印を設置する。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第5号 平成26年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取
について

委員長職務代理者より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成26年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月24日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成25年度宇治市一般会計補正予算(第6号)」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

歳入のうち主なものとしては、小学校校舎大規模改造事業費交付金、小学校耐震改修事業費交付金、中学校校舎大規模改造事業費交付金を、国の補正予算の交付金を活用した事業の前倒し実施のため、追加計上している。中学校校舎改築事業費負担金、中学校校舎改築事業費交付金については、平成25年度当初予算と繰越明許費の二重計上のため、減額するものである。また、図書館図書等整備寄付金を計上している。

歳出のうち主なものとしては、小学校大規模改造事業費で、菟道小学校外壁・屋上防水改修工事、北槇島小学校外壁改修工事、小倉小学校校舎・体育館のトイレ改修工事、岡屋小学校体育館のトイレ改修工事について、国の補正予算の交付金を活用した事業の前倒し実施と他事業の事業費減額を合わせて、2億1,800万円を追加計上している。小学校耐震改修事業費では、西小倉小学校給食室耐震改修工事について、国の補正予算の交付金を活用した事業の前倒し実施のため8,580万円を、中学校大規模改造事業費では、西宇治中学校校舎・体育館のトイレ改修工事、東宇治中学校ライフライン改修工事、木幡中学校体育館のトイレ改修工事について、国の補正予算の交付金を活用した事業の前倒し実施と他事業の事業費減額を合わせて7,700万円を、追加計上している。また、宇治中学校改築事業費では、平成25年度当初予算と繰越明許費の二重計上のため、減額するものである。

次に、総合野外活動センター再整備事業については、総合野外活動センターが災害時に避難所として機能を保持し、かつ、環境への負荷が少ない地域づくりを進めるため、京都府避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金を受けて太陽光発電システムと蓄電池を設置し、災害発生初期の必要な電力確保を図るものであり、設計及び工事に要する経費として3,100万円を計上している。

なお、小学校大規模改造事業（菟道小学校、北檜島小学校、小倉小学校、岡屋小学校）、小学校耐震改修事業（西小倉小学校）、中学校大規模改造事業（西宇治中学校、東宇治中学校、木幡中学校）及び総合野外活動センター再整備事業については、全額を次年度に繰り越しすることとしており、繰越明許費を設定するものである。

また、学校給食調理委託事業では、菟道第二小学校、北小倉小学校、御蔵山小学校、南部小学校の4校について、消費税増税分を契約額に転嫁するために必要な経費として、260万円の債務負担行為を設定するものである。

[質 疑]

[委 員] 校舎の改築事業等の、当初予算と繰越明許費の二重計上分を減額するというのは、毎年のか。

[事務局] 基本的には国庫補助事業にかかるものであり、国の3月補正により補助金が交付されることとなった場合、市の方でもそのタイミングに合わせて3月補正で計上するが、当初予算でも計上しており二重計上していることとなるため、3月末をもって当初予算分を減額するものである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 議案第6号 教職員を任免するについて

委員長職務代理者より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事としては、南部小学校長 橋川清之、菟道小学校長 加賀爪毅、南小倉小学校長 山下宏が定年退職し、西小倉小学校長 河野恒久が特別退職する。

伊勢田小学校長の後任として現精北小学校長 東堂光明を転入採用する。

南部小学校長の後任として現伊勢田小学校長 筒井眞代、菟道小学校長の後任として現御蔵山小学校長 今西義右、御蔵山小学校長の後任として現神明小学校長の小畑隆、神明小学校長の後任として現大開小学校長 川上博、岡屋小学校長の後任として現北檜島小学校長 石田光春、大開小学校長の後任として現岡屋小学校長 村田正直を、転補する。

西小倉小学校長の後任として現菟道小学校教頭 飯田康生、南小倉小学校長の後任として現三室戸小学校教頭 林文康、北槇島小学校長の後任として現黄檗中学校副校長 芦田定雄を、昇格・採用する。

中学校校長人事としては、木幡中学校長 坂井雄二が定年退職する。

東宇治中学校長 松崎満が形式退職し、宇治市教育委員会教育改革推進室長として京都府教育委員会から割愛する。

東宇治中学校長の後任として現西宇治中学校長 川嶋浩司、西宇治中学校長の後任として現北宇治中学校長 井戸充を、転補する。

北宇治中学校長の後任として、現宇治市教育委員会教育改革推進室長 山下一也を採用する。

木幡中学校長の後任として、現木幡中学校教頭 南享を昇格・採用する。

副校長人事としては、黄檗中学校副校長の後任として現黄檗中学校教頭 秋元恒志を昇格・採用する。

小学校教頭人事としては、菟道小学校教頭の後任として現小倉小学校教頭 藤井嘉男、小倉小学校教頭の後任として現平盛小学校教頭 原田繁、西大久保小学校教頭の後任として現北小倉小学校教頭 西村光弘、北小倉小学校教頭の後任として現西大久保小学校教頭 藤井宣夫を、転補する。

平盛小学校教頭の後任として現宇治小学校主幹教諭 渡邊和孝、三室戸小学校教頭の後任として現木幡中学校教諭 岸久也を、昇任・転補する。

中学校教頭人事としては、木幡中学校教頭の後任として現東宇治中学校教頭籍の山城教育局指導主事 永田博嗣を転補する。

黄檗中学校教頭の後任として現黄檗中学校教諭 林口泰之、広野中学校教頭籍の山城教育局指導主事として現宇治市教育委員会指導主事 高瀬直樹を、昇任・採用する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長職務代理者が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 （午前8時30分）